

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	令和2年度立川市いじめ防止対策審議会（第1回）
開催日時	令和3年3月15日（月曜日）
開催場所	書面開催
次第	—
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 立川市いじめ防止対策審議会規則 2. 委員名簿 3. 立川市いじめ防止基本方針（改訂）平成30年4月1日 4. 立川市いじめ重大事態対応ガイドライン 平成30年4月 5. 立川市いじめ防止基本方針「重大事態への初期対応」 6. 令和2年度「子どもたちの豊かな学校生活のために～いじめ解消・暴力根絶旬間（第2回～）」の取組結果について
出席者	<p>[委員]</p> <p>（会長）小林 幹夫 （副会長）志賀 野歩人 （委員）飯田友彦・稲富 愛子・佐藤 有里</p> <p>[事務局]</p> <p>教育部長・指導課長・統括指導主事・指導主事・指導課指導係長・指導課指導係主事</p>
公開及び非公開	—
傍聴者数	—
会議結果	資料を委員に送付し、意見書にて、別添のとおり意見をいただいた。
担当	<p>教育委員会事務局教育部 指導課</p> <p>電話：042-523-2111（内線2487）</p>

令和2年度立川市いじめ防止対策審議会（第1回 書面開催）

資料 番号	ページ	意見
6	2	「4 調査機関におけるいじめの発見のきっかけ」として、学校職員からの発見とともに本人及び家族からの訴え並びに他者からの情報が寄せられることは、早期発見・早期対応に繋がると考える。引き続き、保護者、関係機関との連携を密に情報の共有化を図るとともに、児童生徒には学校職員や保護者、関係機関に相談したり助けを求めたりすることに躊躇しない態度を育て安心して相談できる学校環境を一層進めていただきたい。
6	3	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、これまでの日常とは違いストレスを感じている児童生徒も多いと感じる。3ページ「7 具体的な取組」の小学校「声かけ指導の徹底（毎日全員と話す。休み時間に関わる時間を増やす）」の取組は、児童生徒の学校生活や友達関係の状況等を把握し児童生徒に寄り添った対応として大切なことと考える。今後とも保護者との連携を密にきめ細やかな指導をお願いしたい。
6	3	「7 具体的な取組」の中で、特に⑦新型コロナウイルス感染症に伴う様々な社会的な課題があげられる中、学校教育として人権教育の観点から指導を行ってきたことはとても重要なことであると考えている。今後も人権教育を一層推進し、いじめのない学校生活の実現に向けて児童生徒自らが考え行動するなど、いじめへの防止等に主体的にかかわる態度を育てることが重要である。
6	3	「考察2 項目感染者に対する人権的な指導を行う場面が目立った」とあるが、各学校では児童生徒の状況や発達段階に応じて指導を行っていると考えているが、この取り組みは重要であり感染症のみならず社会全体における人権意識を一層高めるうえでも具体的な取り組み例等を紹介していくと今後の参考になるのではないか。